宅配１回受け取りキャンペーンに係る

九州エコファミリー応援アプリ景品提供業務 企画提案競技 募集要項

１　趣　旨

宅配１回受け取りキャンペーンにて、宅配ロッカーや置き配を利用した県民に九州７県公式のスマートフォンアプリ「九州エコファミリー応援アプリ」のポイント付与を実施するとともに、大分県民限定でアプリ内くじの景品として当選者に電子マネーを提供、県民のキャンペーンへの参加を促す。

２　委託内容等

1. 景品の提供

景品の内容

・景品：１,０００円分の電子マネー

・対応する電子マネーはＰａｙＰａｙ、アマゾン、ＷＡＯＮを必須とし、提案によりその他の電子マネーを追加することは妨げない。

1. 景品の付与

受託者が指定するＵＲＬを、アプリ当選画面に表示させ、当選者が個人情報等を入力。当選者情報を入力後、選択された電子マネーへポイントを付与する。

（３）業務期間　　契約締結の日から令和７年１２月３１日

（４）限度額　　　１,３２４,０００円（消費税込み）

（５）九州エコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）について

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県が一体となって地球温暖化対策に取り組むため、令和３年４月から配信しているスマートフォン向けアプリ。当アプリでは、ユーザーのエコ活動に対してポイントが付与され、ポイントが貯まると、ユーザーは抽選に参加できる。

３　参加資格等

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

（２）令和７年９月１８日から令和７年１０月１７日までの期間において、九州各県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）いずれかの県の入札参加資格を有する者又は同等の資質を有するものであること。

（３）九州各県の県税並びに消費税及び地方消費税を滞納する者でないこと。

（４）政治団体（政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条に規定するもの）、宗教団体（宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条の規定によるもの）に該当する者でないこと。

４　提出書類等

（１）提出書類

①企画提案競技参加申込書（様式１）

なお、入札参加資格を有しない者については、次に定める入札参加資格確認申請時の必

要書類を併せて提出すること。

・営業概要書、貸借対照表、損益計算書

・取扱商品等調書

・納税証明書（県税）

・納税証明書（地方消費税）

・登記簿謄本又は定款（写し）

②企画提案関係書類

　　　企画提案競技に参加する者は､次の全ての書類を提出すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書　類 | 内　容 | 提出部数 |
| ①　企画提案書  （様式自由） | 宅配１回受け取りキャンペーンに関連する九州エコファミリー応援アプリ景品提供業務に関する仕様書により、本業務の目的を踏まえた企画提案書を添付すること。  　＜企画書記載内容＞  　・対応する電子マネー（選定理由を記載） | ４部 |
| ②　提案者概要書  （様式２） | 名称、所在地、類似事業等の事業実績等を記載すること。 | ４部 |
| ③　業務工程表  　　（様式自由） | 本業務に係るスケジュールを記載すること。 | ４部 |
| ④　協力企業一覧表  （様式自由） | 本業務実施に当たり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること（主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要）。 | ４部 |
| ⑤　業務実施体制表  （様式自由） | 本業務に関わる者の所属、氏名等を一覧表にして添付し、県との打合せ等に出席する専任の担当者を明記すること。  なお、協力企業がある場合は、本体制表に協力してもらう業務内容ごとに当該企業の住所、名称等を併記すること。 | ４部 |
| ⑥　見積書  （様式自由） | 業務の内容（項目）ごとにその単価、金額を記載すること。 | 原本１部  写し３部 |
| ⑦　誓約書  　　（様式３） |  | 原本１部 |

（２）提案書類提出に係る留意事項

　　　・Ａ４サイズ。長辺綴じ。２穴パンチ位置を考慮して印刷し、ファイル等による綴込みは

行わないこと。

　　　・ステイプルは使用せず、クリップ等でとめること。

　　　・１者につき１提案とする。また、提出後の企画提案書等の差し替えは受け付けない。

（３）提出期限

　　　令和７年１０月８日（水）１７時まで

（４）提出方法及び提出先

　提出方法　簡易書留便又は持参

提出先：〒870-8501 大分県大分市大手町３丁目１番１号

大分県生活環境部環境政策課　脱炭素社会推進班

その他：参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式４）」を提出する

こと。

５　審査等

（１）審査方法

参加資格の審査及び企画提案関係書類による書類審査とし、審査基準に基づき最優秀提案１件を選択する。

（２）審査結果

　　審査結果は参加申し込みのあった者全てに対して１０月１５日（水）に通知する。なお、審査の内容は公表しない

（３）審査基準

　　審査は別添「審査基準」により行う。

６　実施要項等の入手方法

　　企画提案書等の提出に必要な様式については、大分県生活環境部環境政策課のホームページからダウンロードして入手すること。

７　質疑応答

　質問の受付は、全て「質問票（様式５）」にて行うものとし、質問票はＥメールで提出すること。質問票を送信後は、必ず電話で大分県環境政策課あて着信確認を行うこと。

　　なお、件名は、「令和７年度宅配1回受け取りキャンペーン景品提供委託業務に関する質問」とすること。

（１）質問票提出先　大分県生活環境部環境政策課

　　　　　　　　　　Email：a13090@pref.oita.lg.jp

℡：097-506-3024

（２）受付期限　　　令和７年９月２９日（月）１７時まで

（３）質問票様式　　質問票（様式５）のとおり

（４）回答方法　　　質問に対する回答は、１０月１日（水）までに大分県環境政策課ホームページに掲載する。なお、回答内容は、本業務の募集要項及び仕様書の追加又は修正事項とみなす。

８　企画提案競技に係るスケジュール

（１）質問受付期限 　　 　　令和７年　９月２９日（月）１７時

（２）企画提案関係書類提出期限　　　　　　１０月　８日（水）１７時

（３）審査結果通知（予定）　　　　　　　　１０月１５日（水）

９　その他

（１）企画提案書等の作成・提出等に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。

（２）虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。

（３）参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができない。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。

（４）公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。

（５）契約に当たっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。

１０　問い合わせ先

　〒８７０－８５０１

　大分県大分市大手町３－１－１

大分県生活環境部環境政策課 脱炭素社会推進班　岡崎

電話　：０９７－５０６－３０２４

メール：a13090@pref.oita.lg.jp